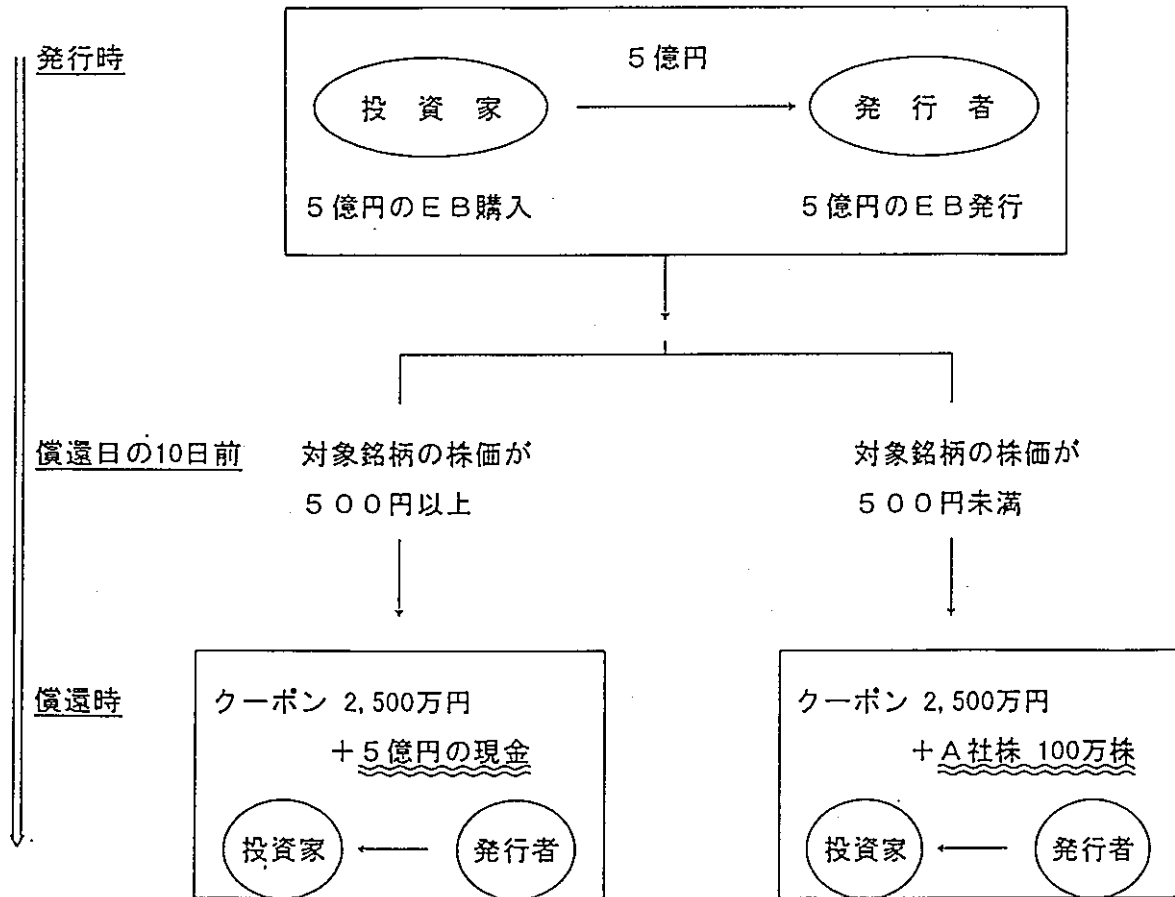


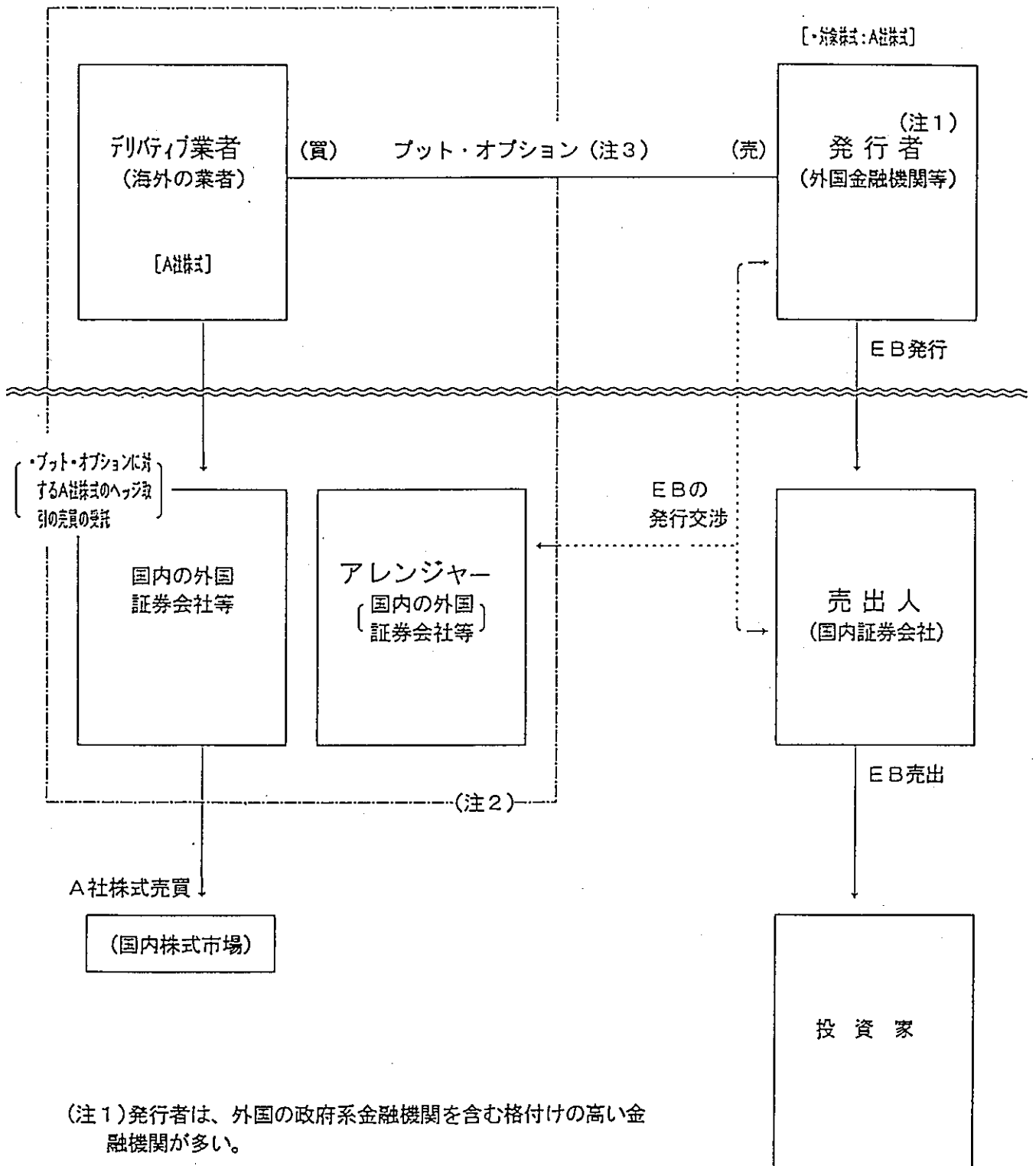
EBの商品特性（一般例）

（商品例）

種別：ユーロ円債（発行企業により条件が異なる）  
 発行額：5億円  
 一券面額：50万円（500円×1,000株（1単位））  
 年限：6カ月  
 クーポン：年換算10%  
 償還条件：(1) 償還日10営業日前の対象銘柄が500円以上のとき  
 ・・・・一券面額（50万円）で計5億円  
 (2) 償還日10営業日前の対象銘柄が500円未満のとき  
 ・・・・5億÷500＝100万株の対象銘柄で償還  
 対象銘柄：A社株



## EBの仕組み



(注1)発行者は、外国の政府系金融機関を含む格付けの高い金融機関が多い。

(注2)アレンジャー、デリバティブ業者及びデリバティブ業者から注文を受けてヘッジのための対象株式の売買を行う国内の外国証券会社等は、同一のグループ会社である場合が一般的である。

(注3)プット・オプションの買い  
 プット・オプションの買い手は、株価が行使価格を下回った場合に行使価格で株式を売却できる権利を取得する。

## 株価とクーポン、償還対象の関係(例)

(商品例)

種別 : ユーロ円債 (発行企業により条件が異なる)

発行額 : 5億円

一券面額 : 50万円 (500円 × 1,000株 (1単位))

年限 : 6ヵ月

クーポン : 年換算10%

ボーナス・クーポン : 年換算10% } ボーナス・クーポン判定価格 800円  
 評価日 : 償還日10営業日前

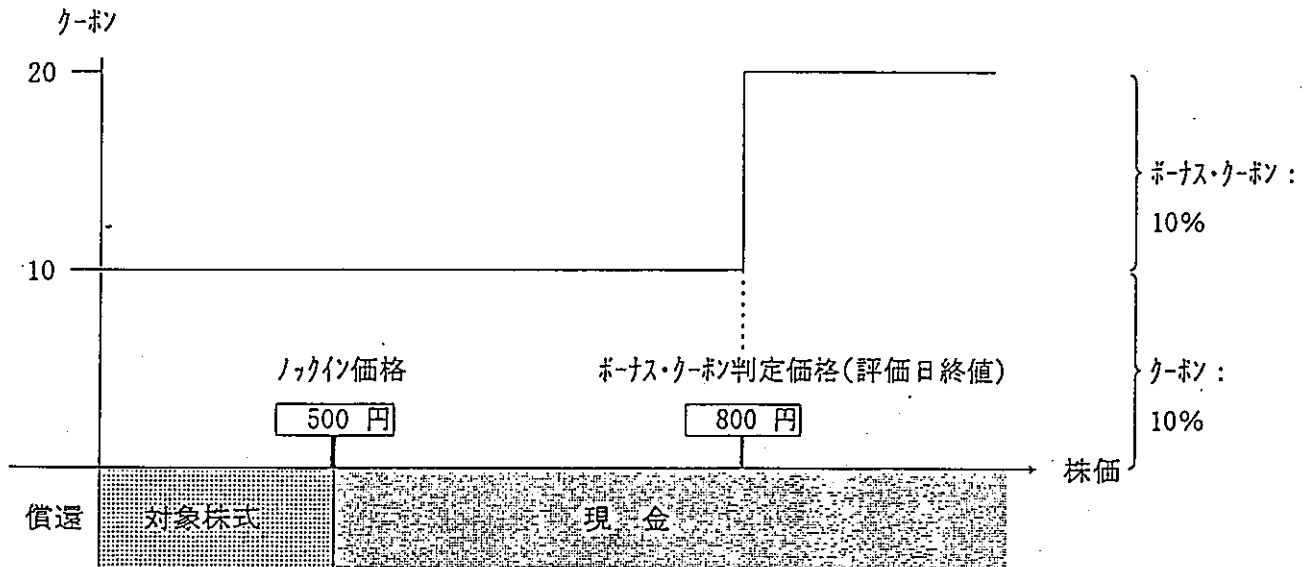
償還条件 : (1) 償還日10営業日前の対象銘柄が500円以上のとき

.....一券面額 (50万円) で計5億円

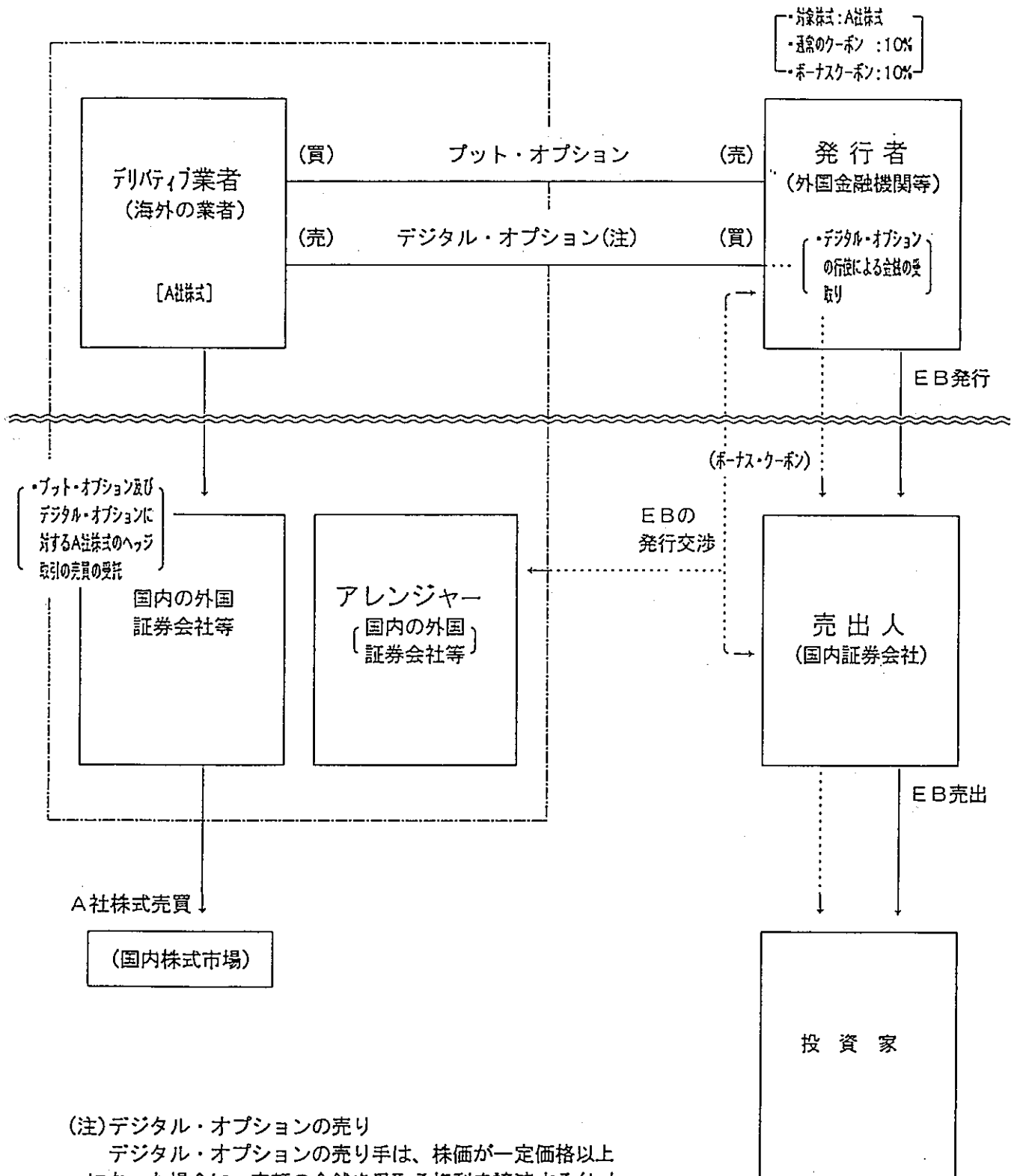
(2) 償還日10営業日前の対象銘柄が500円未満のとき

.....  $5億 \div 500 = 100$ 万株の対象銘柄で償還

対象銘柄 : A社株



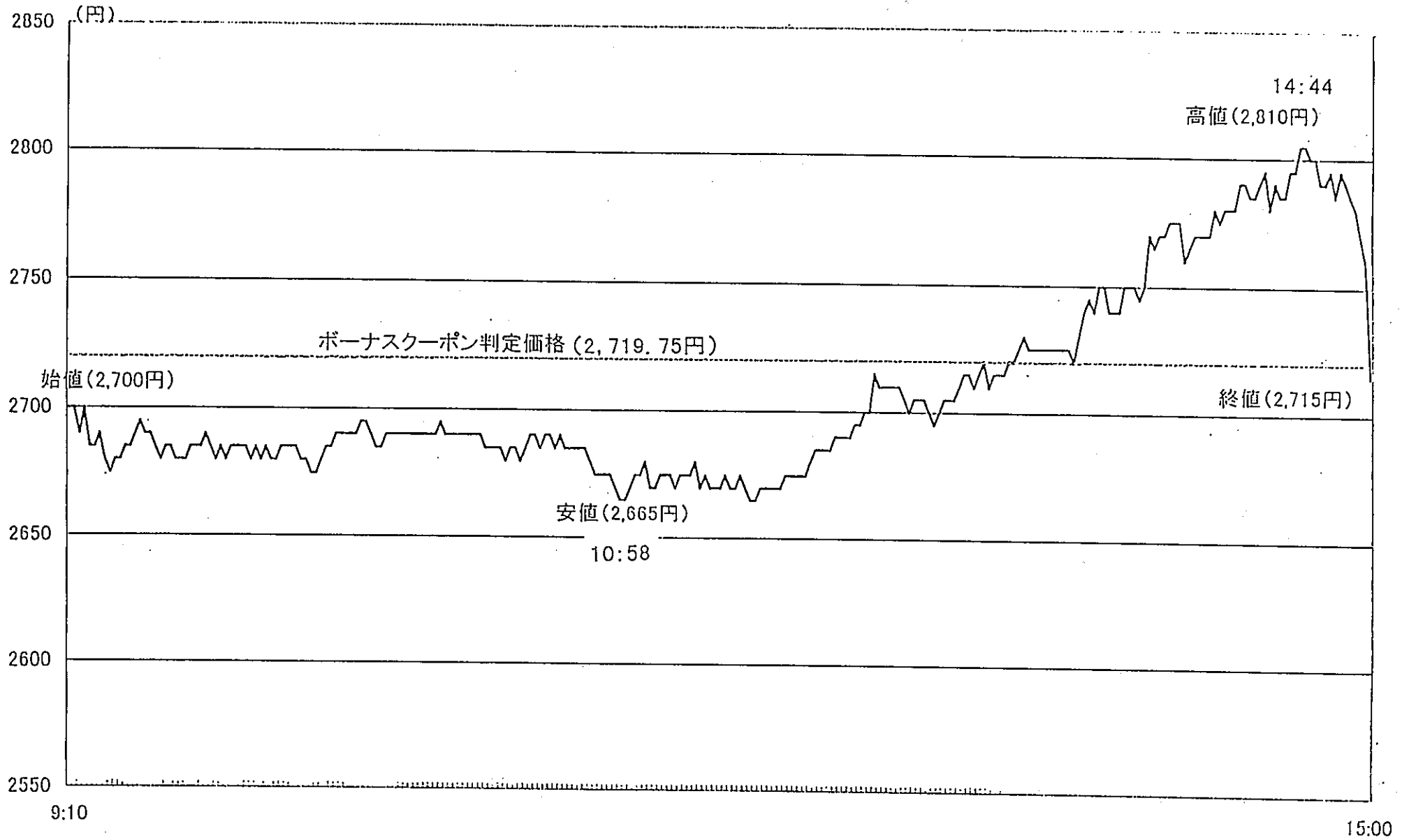
# EB [ボーナス・クーポン付型] の仕組み



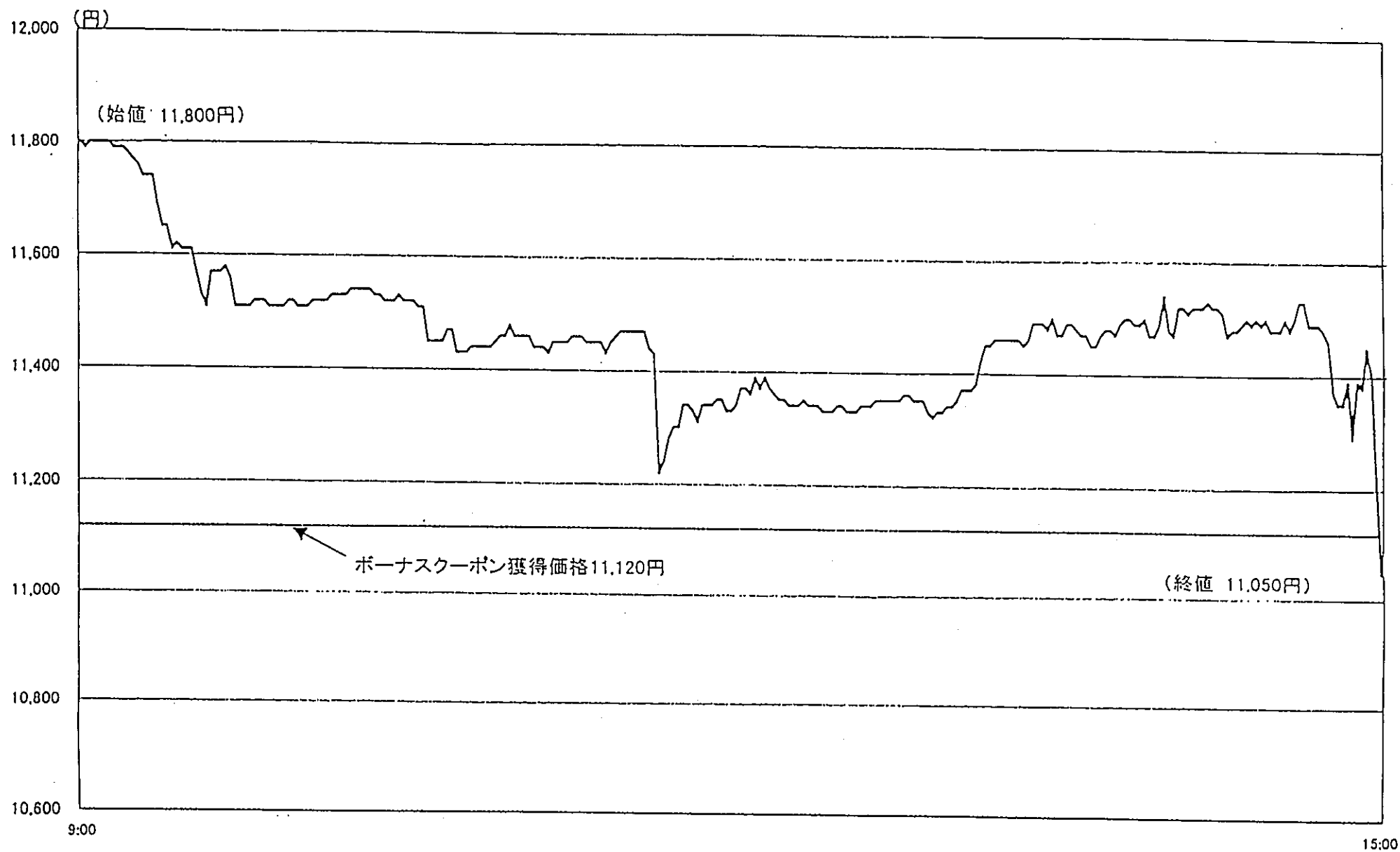
(注) デジタル・オプションの売り

デジタル・オプションの売り手は、株価が一定価格以上になった場合に一定額の金銭を受取る権利を譲渡する(したがって、売り手は、権利行使されれば金銭の支払い義務が生ずる。)

UBS証券の事案に係るEBの対象株式の株価の推移（平成12年5月10日）

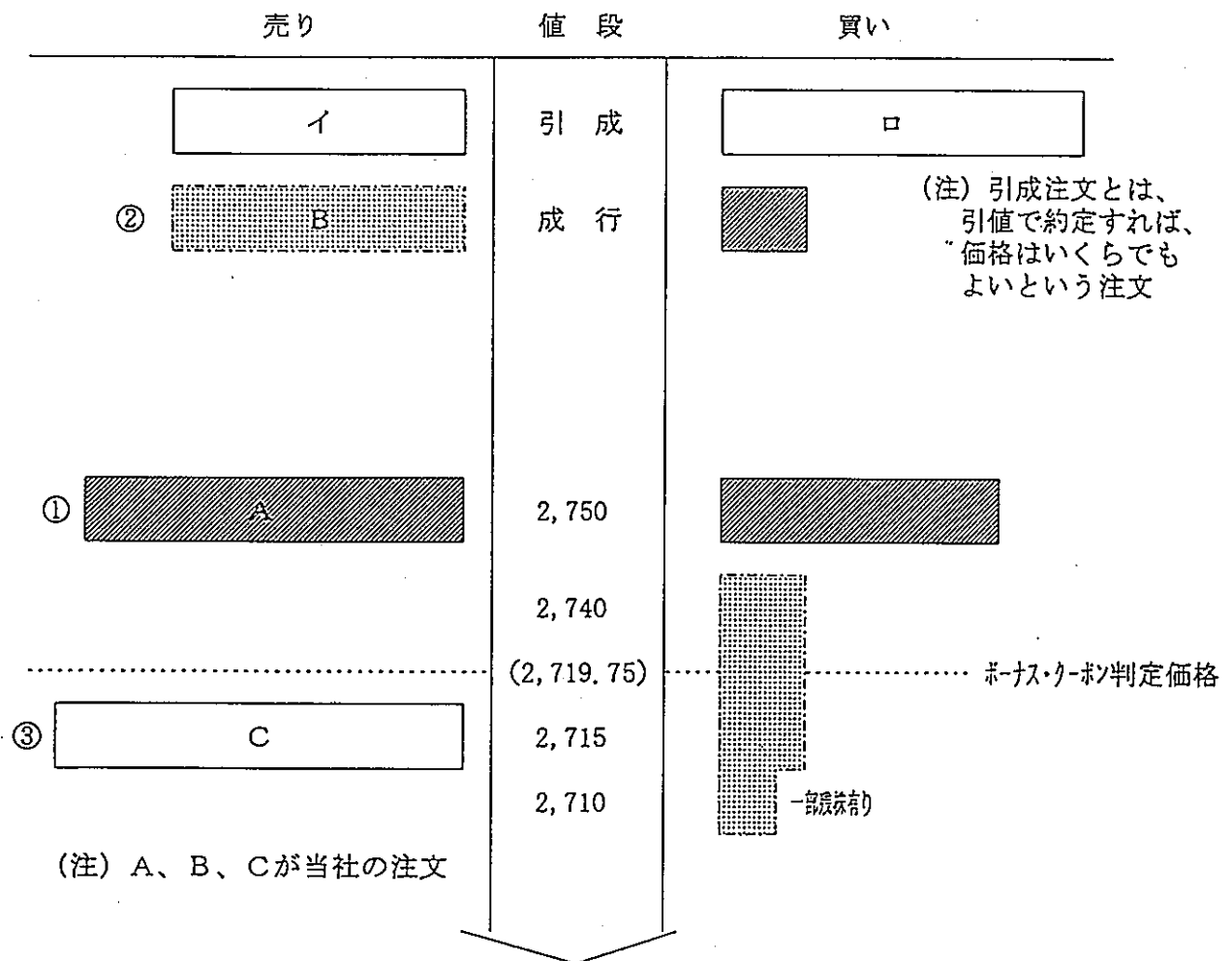


コメルツ証券の事案に係るE・Bの対象株式の株価推移（平成12年8月15日）



(参考)

○作為的相場の形成状況 (概略)



・取引経過

- ① 14:59という大引け直前の時間帯に、市場に出されている成行の買い注文と2,750円の買い注文に売り向かうため、2,750円の売り注文をA数量発注し約定を成立させた。  
これにより株価は2,750円となるとともに、2,750円以上の買い注文が市場には無い状態となった。
- ② さらに続けて、B数量の成行売り注文を発注し、市場に出されている2,740円から2,710円までの買い注文と約定を成立させ、株価を2,740円からボーナス・クーポン判定価格を下回る2,710円まで引き下げ、これにより2,710円を上回る指値の買い注文が市場には無い状態となった。
- ③ 上記①、②により、2,710円を上回る買い注文が市場には無い状態となったところに、さらに2,715円の大量の引け指値の売り注文 (C) を発注することにより、その後、2,715円以上の高い買い注文が発注されたとしても、終値は2,715円となるような状態にした。  
(注) 引け指値注文とは、引値で当該価格で約定するという注文。
- ④ 以上の結果、当日の当該株式の終値は、「引成のイ及びCの一部」の売り注文と「引成のロ」の買い注文が約定し、2,715円となった。